

**水戸市**  
**介護予防・日常生活支援総合事業**  
**単位サービスコード表**  
(令和6年4月施行)

- 1 訪問型サービス(独自)サービスコード表
- 2 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表(給付制限で3割負担になる場合)
- 3 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表(給付制限で4割負担になる場合)
- 4 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表(災害減免 10割給付の場合)
- 5 通所型サービス(独自)サービスコード表
- 6 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表(給付制限で3割負担になる場合)
- 7 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表(給付制限で4割負担になる場合)
- 8 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表(災害減免 10割給付の場合)

[注] 単位数算定記号の説明

+〇〇単位	⇒	所定単位数	+	〇〇単位
-〇〇単位	⇒	所定単位数	-	〇〇単位
×〇〇%	⇒	所定単位数	×	〇〇/100
〇〇%加算	⇒	所定単位数	+	所定単位数 × 〇〇/100

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A2	1321	訪問型独自サービス13	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・要支援2(1週に2回を超える程度)	3,727単位	3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		事業対象者・要支援1・要支援2(2週回を超える程度)	123単位	123	1日につき	
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1・要支援2(標準的な内容の指定訪問相当訪問介護サービスである場合)		287	1回につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待未実施減算13	高齢者虐待防止未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待未実施減算13日割			日割の場合	-1	1日につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	標準的な内容の指定訪問相当訪問介護サービスである場合		3単位減算	-3
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用は20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一の建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15% 減算		1月につき	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12% 減算		1月につき	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		1日につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算		200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	1月につき	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算		50	月1回限度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算		1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算			
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算		1月につき	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算			
A2	6281	訪問型独自サービス介護職員等ベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の24/1000 加算			

スコード表(給付制限で3割負担になる場合)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位				
種類	項目									
A3	1031	訪問型独自サービス13(制限・3割)	イ 訪問型独自サービス費(独自/定率/3割)(13)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回を超える程度)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	3,727	1月につき		
A3	1033	訪問型独自サービス13・同一1(制限・3割)				事業所と同一の建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	70%		3,354	
A3	1039	訪問型独自サービス13・同一2(制限・3割)				同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	70%		3,167	
A3	1041	訪問型独自サービス13・同一3(制限・3割)				高齢者虐待防止未実施減算	70%		3,280	
A3	1043	訪問型独自サービス13・虐待(制限・3割)					70%		3,690	
A3	1035	訪問型独自サービス13日割(制限・3割)				日割り計算の場合 ÷ 30.4 日	70%		123	1日につき
A3	1037	訪問型独自サービス13日割・同一1(制限・3割)				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%		111	
A3	1040	訪問型独自サービス13日割・同一2(制限・3割)				事業所と同一の建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	70%		105	1日につき
A3	1042	訪問型独自サービス13日割・同一3(制限・3割)				同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	70%		108	
A3	1044	訪問型独自サービス13日割・虐待(制限・3割)				高齢者虐待防止未実施減算	70%		122	
A3	1050	訪問型独自サービス21(制限・3割)		70%	287					
A3	1051	訪問型独自サービス21・虐待(制限・3割)	ロ 訪問型独自サービス費(独自/定率/3割)(21)	事業対象者・要支援1・要支援2(1月当たりの回数を定める場合)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	284	1回につき		
A3	1052	訪問型独自サービス21・同一1(制限・3割)				事業所と同一の建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	70%		258	
A3	1053	訪問型独自サービス21・同一2(制限・3割)				同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	70%		244	
A3	1054	訪問型独自サービス21・同一3(制限・3割)					70%		253	
A3	1071	訪問型独自サービス初回加算(制限・3割)				ハ 初回加算	200単位加算		70%	200
A3	1080	訪問型独自サービス特別地域加算(制限・3割)	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	70%		1月につき			
A3	1081	訪問型独自サービス特別地域加算日割(制限・3割)		所定単位数の 15% 加算	70%		1日につき			
A3	1082	訪問型独自サービス小規模事業所加算(制限・3割)	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算	70%		1月につき			
A3	1083	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割(制限・3割)		所定単位数の 10% 加算	70%		1日につき			
A3	1084	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算(制限・3割)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	70%		1月につき			
A3	1085	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割(制限・3割)		所定単位数の 5% 加算	70%		1日につき			
A3	1073	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(制限・3割)	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	70%	100	1月につき		
A3	1072	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ(制限・3割)		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	70%	200			
A3	1090	訪問型独自口腔連携強化加算(制限・3割)	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算	70%	50	月1回限度			
A3	1211	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ3(制限・3割)	ヘ 介護職員等特定処遇改善加算	週2回を超える程度	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000加算	70%	511	1回につき	
A3	1212	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ3(制限・3割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000加算	70%	373		
A3	1213	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ3(制限・3割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000加算	70%	205		
A3	1290	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ4(制限・3割)		1月当たりの回数を定める場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000加算	70%	39		
A3	1291	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ4(制限・3割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000加算	70%	29		
A3	1292	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ4(制限・3割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000加算	70%	16		
A3	1251	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ3・同一1(制限・3割)		週2回を超える程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000加算	70%	459		1月につき
A3	1252	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ3・同一1(制限・3割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000加算	70%	335		
A3	1253	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ3・同一1(制限・3割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000加算	70%	184		
A3	1350	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ3・同一2(制限・3割)	週2回を超える程度 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000加算	70%	434	1月につき		
A3	1352	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ3・同一2(制限・3割)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000加算	70%	317			
A3	1354	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ3・同一2(制限・3割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000加算	70%	174			
A3	1351	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ3・同一3(制限・3割)	週2回を超える程度 同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000加算	70%	449	1回につき		
A3	1353	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ3・同一3(制限・3割)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000加算	70%	328			
A3	1355	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ3・同一3(制限・3割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000加算	70%	180			
A3	1356	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ4・同一1(制限・3割)	1月当たりの回数を定める場合 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000加算	70%	35	1回につき		
A3	1359	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ4・同一1(制限・3割)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000加算	70%	26			

A3	1362	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ4・同一1(制限・3割)	者20人以上にサービスを行う場合	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000加算	70%	14	
A3	1357	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ4・同一2(制限・3割)	1月当たりの回数を定める場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000加算	70%	33	
A3	1360	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ4・同一2(制限・3割)	事業所と同一の建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000加算	70%	24	
A3	1363	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ4・同一2(制限・3割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000加算	70%	13	
A3	1358	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ4・同一3(制限・3割)	1月当たりの回数を定める場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000加算	70%	35	
A3	1361	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ4・同一3(制限・3割)	同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000加算	70%	25	
A3	1364	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ4・同一3(制限・3割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000加算	70%	14	
A3	1267	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ3(制限・3割)	週2回を超える場合	(1)介護職員等特定改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000加算	70%	235	1月につき
A3	1268	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ3(制限・3割)		(2)介護職員等特定改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000加算	70%	157	
A3	1365	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ4(制限・3割)	1月当たりの回数を定める場合	(1)介護職員等特定改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000加算	70%	18	1回につき
A3	1366	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ4(制限・3割)		(2)介護職員等特定改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000加算	70%	12	
A3	1273	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ3・同一1(制限・3割)	週2回を超える場合 事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20名以上にサービスを行う場合	(1)介護職員等特定改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000加算	70%	211	1月につき
A3	1274	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ3・同一1(制限・3割)		(2)介護職員等特定改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000加算	70%	141	
A3	1367	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ3・同一2(制限・3割)	週2回を超える場合 事業所と同一の建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	(1)介護職員等特定改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000加算	70%	200	
A3	1369	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ3・同一2(制限・3割)		(2)介護職員等特定改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000加算	70%	133	
A3	1368	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ3・同一3(制限・3割)	週2回を超える場合 同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	(1)介護職員等特定改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000加算	70%	207	
A3	1370	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ3・同一3(制限・3割)		(2)介護職員等特定改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000加算	70%	138	
A3	1385	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ4・同一1(制限・3割)	1月当たりの回数を定める場合 事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20名以上にサービスを行う場合	(1)介護職員等特定改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000加算	70%	16	
A3	1374	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ4・同一1(制限・3割)		(2)介護職員等特定改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000加算	70%	11	
A3	1381	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ4・同一2(制限・3割)	1月当たりの回数を定める場合 事業所と同一の建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	(1)介護職員等特定改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000加算	70%	15	1回につき
A3	1375	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ4・同一2(制限・3割)		(2)介護職員等特定改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000加算	70%	10	
A3	1382	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ4・同一3(制限・3割)	1月当たりの回数を定める場合 同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	(1)介護職員等特定改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000加算	70%	16	
A3	1376	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ4・同一3(制限・3割)		(2)介護職員等特定改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000加算	70%	11	
A3	1282	訪問型独自サービス介護職員等ベースアップ等支援加算3(制限・3割)	週2回を超える場合	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 24/10000加算	70%	89	1月につき
A3	1285	訪問型独自サービス介護職員等ベースアップ等支援加算3・同一1(制限・3割)	週2回を超える場合 事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20名以上にサービスを行う場合		所定単位数の 24/10000加算	70%	80	
A3	1383	訪問型独自サービス介護職員等ベースアップ等支援加算3・同一2(制限・3割)	週2回を超える場合 事業所と同一の建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 24/10000加算	70%	76	
A3	1384	訪問型独自サービス介護職員等ベースアップ等支援加算3・同一3(制限・3割)	週2回を超える場合 同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 24/10000加算	70%	79	
A3	1377	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算4(制限・3割)	1月当たりの回数を定める場合		所定単位数の 24/10000加算	70%	7	1回につき
A3	1378	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算4・同一1(制限・3割)	週2回を超える場合 事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20名以上にサービスを行う場合		所定単位数の 24/10000加算	70%	6	
A3	1379	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算4・同一2(制限・3割)	週2回を超える場合 事業所と同一の建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 24/10000加算	70%	6	
A3	1380	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算4・同一3(制限・3割)	週2回を超える場合 同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 24/10000加算	70%	6	

3 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表(給付制限で4割負担になる場合)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位					
種類	項目										
A3	1331	訪問型独自サービス13(制限・4割)	イ 訪問型独自サービス費(独自/定率/4割)(13)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回を超える程度)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	3,727	1月につき			
A3	1333	訪問型独自サービス13・同一1(制限・4割)				60%	3,354				
A3	1500	訪問型独自サービス13・同一2(制限・4割)				60%	3,167				
A3	1501	訪問型独自サービス13・同一3(制限・4割)				60%	3,280				
A3	1502	訪問型独自サービス13・虐待(制限・4割)				60%	3,690				
A3	1335	訪問型独自サービス13日割(制限・4割)				日割り計算の場合 ÷ 30.4 日	60%		123	1日につき	
A3	1337	訪問型独自サービス13日割・同一(制限・4割)				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%		111		
A3	1544	訪問型独自サービス13日割・同一2(制限・4割)				事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	60%		105	1回につき	
A3	1545	訪問型独自サービス13日割・同一3(制限・4割)				同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	60%		108		
A3	1503	訪問型独自サービス13日割・虐待(制限・4割)				高齢者虐待防止未実施減算	60%		122		
A3	1504	訪問型独自サービス21(制限・4割)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	287						
A3	1505	訪問型独自サービス21・虐待(制限・4割)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	60%	284	1回につき					
A3	1506	訪問型独自サービス21・同一1(制限・4割)	同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	60%	258						
A3	1507	訪問型独自サービス21・同一2(制限・4割)	高齢者虐待防止未実施減算	60%	244						
A3	1508	訪問型独自サービス21・同一3(制限・4割)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	253						
A3	1371	訪問型独自サービス初回加算(制限・4割)	ハ 初回加算	200単位加算	60%	200	1月につき				
A3	8200	訪問型独自サービス特別地域加算(制限・4割)	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	60%		1月につき				
A3	8201	訪問型独自サービス特別地域加算日割(制限・4割)		所定単位数の 15% 加算	60%		1日につき				
A3	8202	訪問型独自サービス小規模事業所加算(制限・4割)	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算	60%		1月につき				
A3	8203	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割(制限・4割)		所定単位数の 10% 加算	60%		1日につき				
A3	8204	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算(制限・4割)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	60%		1月につき				
A3	8205	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割(制限・4割)		所定単位数の 5% 加算	60%		1日につき				
A3	1373	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(制限・4割)	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	60%	100	1月につき			
A3	1372	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ(制限・4割)	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	60%	200					
A3	1509	訪問型独自口腔連携強化加算(制限・4割)	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算	70%	50	月1回限度				
A3	1411	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ3(制限・4割)	ヘ 介護職員等処遇改善加算	週2回を超える程度	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000加算	60%	511	1回につき		
A3	1412	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ3(制限・4割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000加算	60%	373			
A3	1413	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ3(制限・4割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000加算	60%	205			
A3	1510	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ4(制限・4割)		1月当たりの回数を定める場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000加算	60%	39			
A3	1511	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ4(制限・4割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000加算	60%	29			
A3	1512	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ4(制限・4割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000加算	60%	16			
A3	1451	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ3・同一1(制限・4割)		週2回を超える程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	週2回を超える程度	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000加算	60%		459	1月につき
A3	1452	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ3・同一1(制限・4割)				(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000加算	60%		335	
A3	1453	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ3・同一1(制限・4割)				(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000加算	60%		184	
A3	1513	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ3・同一2(制限・4割)			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000加算	60%	434			
A3	1515	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ3・同一2(制限・4割)	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 100/1000加算	60%	317				
A3	1517	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ3・同一2(制限・4割)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 55/1000加算	60%	174				
A3	1514	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ3・同一3(制限・4割)	週2回を超える程度 同一の建物に居住する利用者		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000加算	60%	449			

A3	1516	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ3・同一3(制限・4割)	の割合が100分の90以上の場合	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000加算	60%	328	1回につき		
A3	1518	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ3・同一3(制限・4割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000加算	60%	180			
A3	1519	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ4・同一1(制限・4割)	1月当たりの回数を定める場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000加算	60%	35			
A3	1520	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ4・同一1(制限・4割)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000加算	60%	26			
A3	1521	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ4・同一1(制限・4割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000加算	60%	14			
A3	1522	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ4・同一2(制限・4割)	1月当たりの回数を定める場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000加算	60%	33			
A3	1523	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ4・同一2(制限・4割)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000加算	60%	24			
A3	1524	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ4・同一2(制限・4割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000加算	60%	13			
A3	1525	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ4・同一3(制限・4割)	1月当たりの回数を定める場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000加算	60%	35			
A3	1526	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ4・同一3(制限・4割)	同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000加算	60%	25			
A3	1527	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ4・同一3(制限・4割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000加算	60%	14			
A3	1467	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ3(制限・4割)	ト 介護職員等特定処遇改善加算	週2回以上	(1)介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の 63/1000加算	60%		235	1月につき
A3	1468	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ3(制限・4割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	所定単位数の 42/1000加算	60%	157			
A3	1528	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ4(制限・4割)	1月当たりの回数を定める場合	(1)介護職員等特定改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000加算	60%	18	1回につき		
A3	1529	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ4(制限・4割)		(2)介護職員等特定改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000加算	60%	12			
A3	1473	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ3・同一1(制限・4割)	週2回以上	(1)介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の 63/1000加算	60%	211	1月につき		
A3	1474	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ3・同一1(制限・4割)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	(2)介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	所定単位数の 42/1000加算	60%	141			
A3	1530	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ3・同一2(制限・4割)	週2回を超える場合	(1)介護職員等特定改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000加算	60%	200			
A3	1532	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ3・同一2(制限・4割)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	(2)介護職員等特定改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000加算	60%	133			
A3	1531	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ3・同一3(制限・4割)	週2回を超える場合	(1)介護職員等特定改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000加算	60%	207			
A3	1533	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ3・同一3(制限・4割)	同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	(2)介護職員等特定改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000加算	60%	138			
A3	1534	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ4・同一1(制限・4割)	1月当たりの回数を定める場合	(1)介護職員等特定改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000加算	60%	16			
A3	1537	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ4・同一1(制限・4割)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	(2)介護職員等特定改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000加算	60%	11			
A3	1535	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ4・同一2(制限・4割)	1月当たりの回数を定める場合	(1)介護職員等特定改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000加算	60%	15	1回につき		
A3	1538	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ4・同一2(制限・4割)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	(2)介護職員等特定改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000加算	60%	10			
A3	1536	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ4・同一3(制限・4割)	1月当たりの回数を定める場合	(1)介護職員等特定改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000加算	60%	16			
A3	1539	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ4・同一3(制限・4割)	同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	(2)介護職員等特定改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000加算	60%	11			
A3	1482	訪問型独自サービス介護職員等ベースアップ等支援加算3(制限・3割)	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算	週2回を超える場合	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 24/10000加算	60%	89	1月につき	
A3	1485	訪問型独自サービス介護職員等ベースアップ等支援加算3・同一1(制限・3割)	週3回程度		所定単位数の 24/10000加算	60%	80			
A3	1486	訪問型独自サービス介護職員等ベースアップ等支援加算3・同一2(制限・4割)	週2回を超える場合		所定単位数の 24/10000加算	60%	76			
A3	1487	訪問型独自サービス介護職員等ベースアップ等支援加算3・同一3(制限・4割)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 24/10000加算	60%	79			
A3	1540	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算4(制限・4割)	週2回を超える場合		所定単位数の 24/10000加算	60%	7	1回につき		
A3	1541	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算4・同一1(制限・4割)	1月当たりの回数を定める場合		所定単位数の 24/10000加算	60%	6			
A3	1542	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算4・同一2(制限・4割)	週2回を超える場合		所定単位数の 24/10000加算	60%	6			

A3	1543	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算4・同一3(制限・4割)	週2回を超える場合 同一の建物に居住する利用者の割合 が100分の90以上の場合
----	------	----------------------------------	--

所定単位数の 24/10000加算	60%	6	
-------------------	-----	---	--

4 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表(災害減免 10割給付の場合)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位							
種類	項目												
A3	3031	訪問型独自サービス13(減免10割)	イ 訪問型独自サービス費(独自/定率/10割)(13)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回を超える程度)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	100%	3,727	1月につき					
A3	3033	訪問型独自サービス13・同一(減免10割)				100%	3,354						
A3	3072	訪問型独自サービス13・同一2(減免10割)				100%	3,167						
A3	3073	訪問型独自サービス13・同一3(減免10割)				100%	3,280						
A3	3038	訪問型独自サービス13・虐待(減免10割)				100%	3,690						
A3	3035	訪問型独自サービスⅢ日割(減免10割)				日割り計算の場合 ÷ 30.4 日	100%		123	1日につき			
A3	3037	訪問型独自サービスⅢ日割・同一(減免10割)				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	100%		111				
A3	3074	訪問型独自サービス13日割・同一2(減免10割)				事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	100%		105				
A3	3075	訪問型独自サービス13日割・同一3(減免10割)				同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	100%		108				
A3	3039	訪問型独自サービス13日割・虐待(減免10割)				高齢者虐待防止未実施減算	100%		122	1回につき			
A3	3040	訪問型独自サービス21(減免10割)	ロ 訪問型独自サービス費(独自/定率/10割)(21)	事業対象者・要支援1・要支援2(1月当たりの回数を定める場合)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	100%	287						
A3	3041	訪問型独自サービス21・虐待(減免10割)				100%	284						
A3	3042	訪問型独自サービス21・同一1(減免10割)				100%	258						
A3	3043	訪問型独自サービス21・同一2(減免10割)				100%	244						
A3	3044	訪問型独自サービス21・同一3(減免10割)				100%	253						
A3	3071	訪問型独自サービス初回加算(減免10割)				ハ 初回加算	200単位加算	100%	200	1月につき			
A3	3200	訪問型独自サービス特別地域加算(減免10割)	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	100%		1月につき						
A3	8201	訪問型独自サービス特別地域加算日割(減免10割)		所定単位数の 15% 加算	100%		1日につき						
A3	3202	訪問型独自サービス小規模事業所加算(減免10割)	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算	100%		1月につき						
A3	3203	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割(減免10割)		所定単位数の 10% 加算	100%		1日につき						
A3	3204	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算(減免10割)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	100%		1月につき						
A3	3205	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割(減免10割)		所定単位数の 5% 加算	100%		1日につき						
A3	3073	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(減免10割)	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100%	100	1月につき					
A3	3072	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ(減免10割)		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	100%	200						
A3	3070	訪問型独自口腔連携強化加算(減免10割)	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	70%	50	月1回限度					
A3	3411	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ3(減免10割)	ヘ 介護職員等処遇改善加算	週2回を超える程度	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000加算	100%	511	1回につき				
A3	3412	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ3(減免10割)				(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000加算	100%		373			
A3	3413	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ3(減免10割)				(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000加算	100%		205			
A3	3045	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ4(減免10割)				1月当たりの回数を定める場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000加算		100%	39		
A3	3046	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ4(減免10割)						(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 100/1000加算	100%	29	
A3	3047	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ4(減免10割)						(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 55/1000加算	100%	16	
A3	3451	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ3・同一(減免10割)				③週2回を超える程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000加算		100%	459	1月につき	
A3	3452	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ3・同一(減免10割)						(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 100/1000加算	100%		335
A3	3453	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ3・同一(減免10割)						(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 55/1000加算	100%		184
A3	3048	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ3・同一2(減免10割)						週2回を超える程度 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000加算		100%
A3	3050	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ3・同一2(減免10割)	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000加算	100%				317				
A3	3052	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ3・同一2(減免10割)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000加算	100%				174				
A3	3049	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ3・同一3(減免10割)	週2回を超える程度 同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000加算			100%	449	1回につき			
A3	3051	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ3・同一3(減免10割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)			所定単位数の 100/1000加算	100%		328		
A3	3053	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ3・同一3(減免10割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)			所定単位数の 55/1000加算	100%		180		
A3	3076	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ4・同一1(減免10割)			1月当たりの回数を定める場合 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000加算		100%		35
A3	3079	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ4・同一1(減免10割)	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000加算		100%	26						

A3	3082	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ4・同一1(減免10割)	者20人以上にサービスを行う場合	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000加算	100%	14	
A3	3077	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ4・同一2(減免10割)	1月当たりの回数を定める場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000加算	100%	33	
A3	3080	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ4・同一2(減免10割)	事業所と同一の建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000加算	100%	24	
A3	3083	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ4・同一2(減免10割)	者20人以上にサービスを行う場合	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000加算	100%	13	
A3	3078	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ4・同一3(減免10割)	1月当たりの回数を定める場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000加算	100%	35	
A3	3081	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ4・同一3(減免10割)	同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000加算	100%	25	
A3	3084	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ4・同一3(減免10割)	者20人以上にサービスを行う場合	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000加算	100%	14	
A3	3467	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ3(減免10割)	週2回以上	(1)介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の 63/1000加算	100%	235	1月につき
A3	3468	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ3(減免10割)	週2回以上	(2)介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	所定単位数の 42/1000加算	100%	157	
A3	3054	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ4(減免10割)	1月当たりの回数を定める場合	(1)介護職員等特定改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000加算	100%	18	1回につき
A3	3055	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ4(減免10割)	1月当たりの回数を定める場合	(2)介護職員等特定改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000加算	100%	12	
A3	3473	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ3・同一1(減免10割)	週2回以上	(1)介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の 63/1000加算	100%	211	1月につき
A3	3474	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ3・同一1(減免10割)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	(2)介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	所定単位数の 42/1000加算	100%	141	
A3	3056	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ3・同一2(減免10割)	週2回を超える場合	(1)介護職員等特定改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000加算	100%	200	
A3	3058	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ3・同一2(減免10割)	事業所と同一の建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	(2)介護職員等特定改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000加算	100%	133	
A3	3057	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ3・同一3(減免10割)	週2回を超える場合	(1)介護職員等特定改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000加算	100%	207	
A3	3059	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ3・同一3(減免10割)	同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	(2)介護職員等特定改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000加算	100%	138	
A3	3060	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ4・同一1(減免10割)	1月当たりの回数を定める場合	(1)介護職員等特定改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000加算	100%	16	
A3	3061	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ4・同一1(減免10割)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20名以上にサービスを行う場合	(2)介護職員等特定改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000加算	100%	11	
A3	3062	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ4・同一2(減免10割)	1月当たりの回数を定める場合	(1)介護職員等特定改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000加算	100%	15	1回につき
A3	3063	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ4・同一2(減免10割)	事業所と同一の建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	(2)介護職員等特定改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000加算	100%	10	
A3	3064	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ4・同一3(減免10割)	1月当たりの回数を定める場合	(1)介護職員等特定改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000加算	100%	16	
A3	3065	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ4・同一3(減免10割)	同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	(2)介護職員等特定改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000加算	100%	11	
A3	3482	訪問型独自サービス介護職員等ベースアップ等支援加算3(減免10割)	週2回を超える場合	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 24/10000加算	100%	89	1月につき
A3	3485	訪問型独自サービス介護職員等ベースアップ等支援加算3・同一1(減免10割)	週3回程度		所定単位数の 24/10000加算	100%	80	
A3	3486	訪問型独自サービス介護職員等ベースアップ等支援加算3・同一2(減免10割)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20名以上にサービスを行う場合		所定単位数の 24/10000加算	100%	76	
A3	3487	訪問型独自サービス介護職員等ベースアップ等支援加算3・同一3(減免10割)	週2回を超える場合		所定単位数の 24/10000加算	100%	79	
A3	3066	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算4(減免10割)	週2回を超える場合		所定単位数の 24/10000加算	100%	7	1回につき
A3	3067	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算4・同一1(減免10割)	1月当たりの回数を定める場合		所定単位数の 24/10000加算	100%	6	
A3	3068	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算4・同一2(減免10割)	週2回を超える場合		所定単位数の 24/10000加算	100%	6	
A3	3069	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算4・同一3(減免10割)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20名以上にサービスを行う場合		所定単位数の 24/10000加算	100%	6	
A3			週2回を超える場合		所定単位数の 24/10000加算	100%	6	
A3			同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 24/10000加算	100%	6	

5 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位			
種類	項目									
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	日割り計算の場合 ÷ 30.4 日	1,798単位	1,798	1月につき		
A6	1112	通所型独自サービス1日割				59単位	59	1日につき		
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2		3,621単位	3,621	1月につき		
A6	1122	通所型独自サービス2日割				119単位	119	1日につき		
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		436単位	436	1回につき		
A6	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		447単位	447			
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき		
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				1単位減算	-1	1日につき		
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2		36単位減算	-36	1月につき		
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				1単位減算	-1	1日につき		
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合		事業対象者・要支援1・要支援2		4単位減算	-4	1回につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22				事業対象者・要支援2		4単位減算	-4	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未実施減算11	高齢者虐待防止未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき		
A6	D212	通所型独自業務継続計画未実施減算11日割				1単位減算	-1	1日につき		
A6	D213	通所型独自業務継続計画未実施減算12		事業対象者・要支援2		36単位減算	-36	1月につき		
A6	D214	通所型独自業務継続計画未実施減算12日割				1単位減算	-1	1日につき		
A6	D215	通所型独自業務継続計画未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合		事業対象者・要支援1・要支援2		4単位減算	-4	1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未実施減算22				事業対象者・要支援2		4単位減算	-4	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき		
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき		
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき		
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2				事業対象者・要支援2	752単位減算		-752	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合			94単位減算	-94	1回につき	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	-47	片道につき		
A6	5010	通所型独自生活上向グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100			
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	二 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240			
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50			
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ハ 栄養改善加算			200単位加算	200			
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算1	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150			
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算2		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160			
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480単位加算	480			
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88			
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2				(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	176単位加算	176		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		事業対象者・要支援1			72単位加算	72		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2					事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		事業対象者・要支援1		24単位加算	24	

A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2		事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算ⅡⅠ	又 生活機能向上連携加算	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ2		運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100	
A6	6200	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	20単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	5単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算		1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算		1月につき
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算		
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の11/1000 加算		

### 定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位			
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超	事業対象者・要支援2	3,621単位	2,535	1月につき		
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超		119単位	83	1日につき		
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	1回につき	305	
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	

### 看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位			
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス1・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・人欠	事業対象者・要支援2	3,621単位	2,535	1月につき		
A6	8012	通所型独自サービス2日割・人欠		119単位	83	1日につき		
A6	8003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	1回につき	305	
A6	8013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	

6 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表(給付制限で3割負担になる場合)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A7	1101	通所型独自サービス11(制限・3割)	イ 通所型サービス費(独自/定率/3割)	70%	1,798	1月につき		
A7	1102	通所型独自サービス11日割(制限・3割)		70%	59	1日につき		
A7	1201	通所型独自サービス12(制限・3割)		70%	3,621	1月につき		
A7	1202	通所型独自サービス12日割(制限・3割)		70%	119	1日につき		
A6	1210	通所型独自サービス21(制限・3割)	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	70%	436	1回につき	
A6	1211	通所型独自サービス22(制限・3割)		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	70%	447		
A6	1212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11(制限・3割)	高齢者虐待防止未 実施減算	イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場合	事業対象者・要支援1	70%	1780	1月につき
A6	1213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割(制限・3割)			事業対象者・要支援1	70%	58	1日につき
A6	1214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12(制限・3割)			事業対象者・要支援2	70%	3585	1月につき
A6	1215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割(制限・3割)		事業対象者・要支援2	70%	118	1日につき	
A6	1216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21(制限・3割)		ロ 1月当たりの回数を定める 場合	事業対象者・要支援1・要支援2	70%	432	1回につき
A6	1217	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22(制限・3割)			事業対象者・要支援2	70%	443	
A6	1218	通所型独自業務継続計画未策定減算11(制限・3割)	高齢者虐待防止未 実施減算	イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場合	事業対象者・要支援1	70%	1780	1月につき
A6	1219	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割(制限・3割)			事業対象者・要支援1	70%	58	1日につき
A6	1220	通所型独自業務継続計画未策定減算12(制限・3割)			事業対象者・要支援2	70%	3585	1月につき
A6	1221	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割(制限・3割)		事業対象者・要支援2	70%	118	1日につき	
A6	1222	通所型独自業務継続計画未策定減算21(制限・3割)		ロ 1月当たりの回数を定める 場合	事業対象者・要支援1・要支援2	70%	432	1回につき
A6	1223	通所型独自業務継続計画未策定減算22(制限・3割)			事業対象者・要支援2	70%	443	
A7	1851	通所型独自サービス中山間地域等提供加算(制限・3割)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		70%	5	1月につき	
A7	1852	通所型独自サービス中山間地域等加算日割(制限・3割)			70%	5	1日につき	
A7	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算回数(制限・3割)			70%	5		
A7	1107	通所型独自サービス同一建物減算1(制限・3割)	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合		70%	1,422	1月につき	
A7	1108	通所型独自サービス同一建物減算1・日割(制限・3割)			70%	47	1日につき	
A7	1207	通所型独自サービス同一建物減算2(制限・3割)			70%	2,869	1月につき	
A7	1208	通所型独自サービス同一建物減算2・日割(制限・3割)			70%	96	1日につき	
A6	1224	通所型独自サービス21同一建物減算3(制限・3割)	ロ 1月当たりの回 数を定める場合	事業対象者・要支援1・要支援2	70%	342	1回につき	
	1225	通所型独自サービス22同一建物減算3(制限・3割)		事業対象者・要支援2	70%	353	1回につき	
A6	1226	通所型独自送迎減算(制限・3割)	事業所が送迎を行わない場合		70%	-47	片道につき	
A7	1302	通所型独自生活上向グループ活動加算(制限・3割)	ロ 生活機能向上グループ活動加算		70%	100	1月につき	
A7	1301	通所型独自サービス若年性認知症受入加算(制限・3割)	ニ 若年性認知症利用者受入加算		70%	240		
A7	1320	通所型独自サービス栄養アセスメント加算(制限・3割)	ホ 栄養アセスメント加算		70%	50		
A7	1304	通所型独自サービス栄養改善加算(制限・3割)	ハ 栄養改善加算		70%	200		
A7	1321	通所型独自サービス口腔機能向上加算1(制限・3割)	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	70%	150		
A7	1322	通所型独自サービス口腔機能向上加算2(制限・3割)		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	70%	160		
A6	1227	通所型独自一体的サービス提供加算(制限・3割)	チ 一体的サービス提供加算		70%	480		

A7	1323	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1(制限・3割)	ヌ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	70%	88	
A7	1324	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2(制限・3割)		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	70%	176	
A7	1325	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1(制限・3割)		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	70%	72	
A7	1326	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2(制限・3割)			70%	144	
A7	1327	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1(制限・3割)			70%	24	
A7	1328	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2(制限・3割)			70%	48	
A7	1329	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1(制限・3割)	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	70%	100	
A7	1330	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2(制限・3割)		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	70%	200	
A7	1331	通所型独自サービス生活機能向上連携加算3(制限・3割)		運動器機能向上加算を算定している	70%	100	
A7	1332	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算1(制限・3割)	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	70%	20	1回につき
A7	1333	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算2(制限・3割)		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	70%	5	
A7	1334	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算(制限・3割)	ワ 科学的介護推進体制加算		70%	40	1月につき
A7	1407	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1(制限・3割)	カ 介護職員処遇改善加算 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	70%	106	
A7	1408	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1(制限・3割)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	70%	77	
A7	1409	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1(制限・3割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	70%	41	
A7	1412	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2(制限・3割)	事業対象者・要支援2	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	70%	213	
A7	1413	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2(制限・3割)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	70%	155	
A7	1414	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2(制限・3割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	70%	8	
A7	1228	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ3(制限・3割)	1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	70%	26	1回につき
A7	1229	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ3(制限・3割)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	70%	19	
A7	1230	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ3(制限・3割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	70%	10	
A7	1231	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ4(制限・3割)	1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援2	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	70%	26	
A7	1232	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ4(制限・3割)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	70%	19	
A7	1233	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ4(制限・3割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	70%	10	
A7	1417	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1・減算1(制限・3割)	カ 介護職員処遇改善加算 定員超過の場合、又は看護・介護職員が欠員の場合 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	70%	74	1月につき
A7	1418	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1・減算1(制限・3割)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	70%	54	
A7	1419	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1・減算1(制限・3割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	70%	29	
A7	1422	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2・減算1(制限・3割)	事業対象者・要支援2	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	70%	150	
A7	1423	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2・減算1(制限・3割)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	70%	109	
A7	1424	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2・減算1(制限・3割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	70%	58	
A7	1234	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ3・減算1(制限・3割)	1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	70%	18	1回につき
A7	1235	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ3・減算1(制限・3割)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	70%	13	
A7	1236	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ3・減算1(制限・3割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	70%	7	
A7	1237	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ4・減算1(制限・3割)	事業対象者・要支援2	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	70%	18	
A7	1238	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ4・減算1(制限・3割)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	70%	13	
A7	1239	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ4・減算1(制限・3割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	70%	7	
A7	1427	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1・減算2(制限・3割)	カ 介護職員処遇改善加算 事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	70%	84	1月につき
A7	1428	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1・減算2(制限・3割)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	70%	61	

A7	1429	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1・減算2(制限・3割)	1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	70%	33	
A7	1432	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2・減算2(制限・3割)	事業対象者・要支援2	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	70%	169	
A7	1433	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2・減算2(制限・3割)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	70%	123	
A7	1434	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2・減算2(制限・3割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	70%	66	
A7	1240	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ3・減算2(制限・3割)	1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	70%	20	1回につき
A7	1241	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ3・減算2(制限・3割)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	70%	15	
A7	1242	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ3・減算2(制限・3割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	70%	8	
A7	1243	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ4・減算2(制限・3割)	事業対象者・要支援2	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	70%	21	
A7	1244	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ4・減算2(制限・3割)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	70%	15	
A7	1245	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ4・減算2(制限・3割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	70%	8	
A7	1439	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ1(制限・3割)	日 介護職員等特定処遇改善加算 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	70%	22	1月につき
A7	1440	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ1(制限・3割)	事業対象者・要支援1	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	70%	18	
A7	1441	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ2(制限・3割)	事業対象者・要支援2	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	70%	43	
A7	1442	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ2(制限・3割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	70%	36	
A7	1246	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ3(制限・3割)	1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	70%	5	1回につき
A7	1247	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ3(制限・3割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	70%	4	
A7	1248	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ4(制限・3割)	事業対象者・要支援2	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	70%	5	
A7	1249	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ4(制限・3割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	70%	4	
A7	1443	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ1・減算1(制限・3割)	日 介護職員等特定処遇改善加算 定員超過の場合、又は看護・介護職員が欠員の場合 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	70%	15	1月につき
A7	1444	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ1・減算1(制限・3割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	70%	13	
A7	1445	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ2・減算1(制限・3割)	事業対象者・要支援2	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	70%	30	
A7	1446	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ2・減算1(制限・3割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	70%	25	
A7	1250	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ3・減算1(制限・3割)	1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	70%	4	1回につき
A7	1251	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ3・減算1(制限・3割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	70%	3	
A7	1254	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ4・減算1(制限・3割)	事業対象者・要支援2	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	70%	4	
A7	1255	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ4・減算1(制限・3割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	70%	3	
A7	1447	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ1・減算2(制限・3割)	日 介護職員等特定処遇改善加算 事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	70%	17	1月につき
A7	1448	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ1・減算2(制限・3割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	70%	14	
A7	1449	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ2・減算2(制限・3割)	事業対象者・要支援2	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	70%	34	
A7	1450	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ2・減算2(制限・3割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	70%	29	
A7	1252	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ3・減算2(制限・3割)	1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	70%	4	1回につき
A7	1253	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ3・減算2(制限・3割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	70%	3	
A7	1256	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ4・減算2(制限・3割)	1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援2	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	70%	4	
A7	1257	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ4・減算2(制限・3割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	70%	4	
A7	1460	通所型独自サービススペースアップ等支援加算1(制限・3割)	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	70%	20	1月につき
A7	1461	通所型独自サービススペースアップ等支援加算2(制限・3割)		事業対象者・要支援2	70%	40	
A7	1258	通所型独自サービススペースアップ等支援加算3(制限・3割)	1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	70%	5	1回につき
A7	1259	通所型独自サービススペースアップ等支援加算4(制限・3割)	1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2	70%	5	

A7	1462	通所型独自サービススペースアップ等支援加算1・減算1(制限・3割)	定員超過の場合、又は看護・介護職員が欠員の場合 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	70%	14	1月につき
A7	1463	通所型独自サービススペースアップ等支援加算2・減算1(制限・3割)		事業対象者・要支援2	70%	28	
A7	1260	通所型独自サービススペースアップ等支援加算3・減算1(制限・3割)	1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	70%	3	1回につき
A7	1261	通所型独自サービススペースアップ等支援加算4・減算1(制限・3割)	1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2	70%	3	
A7	1464	通所型独自サービススペースアップ等支援加算1・減算2(制限・3割)	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	70%	16	1月につき
A7	1465	通所型独自サービススペースアップ等支援加算2・減算2(制限・3割)		事業対象者・要支援2	70%	32	
A7	1262	通所型独自サービススペースアップ等支援加算3・減算2(制限・3割)	1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	70%	4	1回につき
A7	1263	通所型独自サービススペースアップ等支援加算4・減算2(制限・3割)	1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2	70%	4	

### 定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A7	1103	通所型独自サービス1・定超(制限・3割)	イ 通所型サービス費 (独自/定率/3割)	70%	1,259	1月につき	
A7	1104	通所型独自サービス1日割・定超(制限・3割)		事業対象者・要支援1	70%	41	1日につき
A7	1203	通所型独自サービス2・定超(制限・3割)		事業対象者・要支援2	70%	2,535	1月につき
A7	1204	通所型独自サービス2日割・定超(制限・3割)			70%	83	1日につき
A7	1205	通所型独自サービス21・定超(制限・3割)		事業対象者・要支援1	70%	305	1回につき
A7	1206	通所型独自サービス22・定超(制限・3割)		事業対象者・要支援2	70%	313	1回につき

### 看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A7	1117	通所型独自サービス1・人欠(制限・3割)	イ 通所型サービス費 (独自/定率/3割)	70%	1,259	1月につき	
A7	1118	通所型独自サービス1日割・人欠(制限・3割)		事業対象者・要支援1	70%	41	1日につき
A7	1119	通所型独自サービス2・人欠(制限・3割)		事業対象者・要支援2	70%	2,535	1月につき
A7	1120	通所型独自サービス2日割・人欠(制限・3割)			70%	83	1日につき
A8	1264	通所型独自サービス21・人欠(制限・3割)		事業対象者・要支援1	70%	305	1回につき
A9	1265	通所型独自サービス22・人欠(制限・3割)		事業対象者・要支援2	70%	313	1回につき

7 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表(給付制限で3割負担になる場合)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A7	1501	通所型独自サービス11(制限・4割)	イ 通所型サービス費(独自/定率/3割)	60%	1,798	1月につき		
A7	1502	通所型独自サービス11日割(制限・4割)		60%	59	1日につき		
A7	1601	通所型独自サービス12(制限・4割)		60%	3,621	1月につき		
A7	1602	通所型独自サービス12日割(制限・4割)		60%	119	1日につき		
A7	1610	通所型独自サービス21(制限・4割)	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	60%	436	1回につき	
A7	1611	通所型独自サービス22(制限・4割)		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	60%	447		
A7	1612	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11(制限・4割)	高齢者虐待防止未 実施減算	イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場合	事業対象者・要支援1	60%	1780	1月につき
A7	1613	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割(制限・4割)			事業対象者・要支援1	60%	58	1日につき
A7	1614	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12(制限・4割)			事業対象者・要支援2	60%	3585	1月につき
A7	1615	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割(制限・4割)		事業対象者・要支援2	60%	118	1日につき	
A7	1616	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21(制限・4割)		ロ 1月当たりの回数を定める 場合	事業対象者・要支援1・要支援2	60%	432	1回につき
A7	1617	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22(制限・4割)			事業対象者・要支援2	60%	443	
A7	1618	通所型独自業務継続計画未策定減算11(制限・4割)	高齢者虐待防止未 実施減算	イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場合	事業対象者・要支援1	60%	1780	1月につき
A7	1619	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割(制限・4割)			事業対象者・要支援1	60%	58	1日につき
A7	1620	通所型独自業務継続計画未策定減算12(制限・4割)			事業対象者・要支援2	60%	3585	1月につき
A7	1621	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割(制限・4割)		事業対象者・要支援2	60%	118	1日につき	
A7	1622	通所型独自業務継続計画未策定減算21(制限・4割)		ロ 1月当たりの回数を定める 場合	事業対象者・要支援1・要支援2	60%	432	1回につき
A7	1623	通所型独自業務継続計画未策定減算22(制限・4割)			事業対象者・要支援2	60%	443	
A7	8601	通所型独自サービス中山間地域等提供加算(制限・4割)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		60%	5	1月につき	
A7	8602	通所型独自サービス中山間地域等加算日割(制限・4割)			60%	5	1日につき	
A7	8603	通所型独自サービス中山間地域等加算回数(制限・4割)			60%	5		
A7	1507	通所型独自サービス同一建物減算1(制限・4割)	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合		60%	1,422	1月につき	
A7	1508	通所型独自サービス同一建物減算1・日割(制限・4割)			60%	47	1日につき	
A7	1607	通所型独自サービス同一建物減算2(制限・4割)			60%	2,869	1月につき	
A7	1608	通所型独自サービス同一建物減算2・日割(制限・4割)			60%	96	1日につき	
A7	1624	通所型独自サービス21同一建物減算3(制限・4割)	ロ 1月当たりの回 数を定める場合	事業対象者・要支援1・要支援2	60%	342	1回につき	
A7	1625	通所型独自サービス22同一建物減算3(制限・4割)		事業対象者・要支援2	60%	353	1回につき	
A7	1626	通所型独自送迎減算(制限・4割)	事業所が送迎を行わない場合		60%	-47	片道につき	
A7	1702	通所型独自生活上向グループ活動加算(制限・4割)	ロ 生活機能向上グループ活動加算		60%	100	1月につき	
A7	1701	通所型独自サービス若年性認知症受入加算(制限・4割)	ニ 若年性認知症利用者受入加算		60%	240		
A7	1720	通所型独自サービス栄養アセスメント加算(制限・4割)	ホ 栄養アセスメント加算		60%	50		
A7	1704	通所型独自サービス栄養改善加算(制限・4割)	ハ 栄養改善加算		60%	200		
A7	1721	通所型独自サービス口腔機能向上加算1(制限・4割)	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	60%	150		
A7	1722	通所型独自サービス口腔機能向上加算2(制限・4割)		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	60%	160		
A7	1735	通所型独自一体的サービス提供加算(制限・4割)	チ 一体的サービス提供加算		60%	480		

A7	1723	通所型独自サービス提供体制加算 I 1 (制限・4割)	ヌ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 (I)	60%	88	
A7	1724	通所型独自サービス提供体制加算 I 2 (制限・4割)			60%	176	
A7	1725	通所型独自サービス提供体制加算 II 1 (制限・4割)		(2) サービス提供体制強化加算 (II)	60%	72	
A7	1726	通所型独自サービス提供体制加算 II 2 (制限・4割)			60%	144	
A7	1727	通所型独自サービス提供体制加算 III 1 (制限・4割)		(3) サービス提供体制強化加算 (III)	60%	24	
A7	1728	通所型独自サービス提供体制加算 III 2 (制限・4割)			60%	48	
A7	1729	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 1 (制限・4割)	ル 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算 (I)	60%	100	
A7	1730	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 2 (制限・4割)		(2) 生活機能向上連携加算 (II)	60%	200	
A7	1731	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 3 (制限・4割)		運動器機能向上加算を算定している	60%	100	
A7	1732	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算 1 (制限・4割)	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算 (6月に1回を限度)	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算 (I)	60%	20	1回につき
A7	1733	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算 2 (制限・4割)		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算 (II)	60%	5	
A7	1734	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算 (制限・4割)	ワ 科学的介護推進体制加算		60%	40	1月につき
A7	1807	通所型独自サービス処遇改善加算 I 1 (制限・4割)	カ 介護職員処遇改善加算 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援 1	(1) 介護職員処遇改善加算 (I)	60%	106	
A7	1808	通所型独自サービス処遇改善加算 II 1 (制限・4割)		(2) 介護職員処遇改善加算 (II)	60%	77	
A7	1809	通所型独自サービス処遇改善加算 III 1 (制限・4割)		(3) 介護職員処遇改善加算 (III)	60%	41	
A7	1812	通所型独自サービス処遇改善加算 I 2 (制限・4割)	事業対象者・要支援 2	(1) 介護職員処遇改善加算 (I)	60%	213	
A7	1813	通所型独自サービス処遇改善加算 II 2 (制限・4割)		(2) 介護職員処遇改善加算 (II)	60%	155	
A7	1814	通所型独自サービス処遇改善加算 III 2 (制限・4割)		(3) 介護職員処遇改善加算 (III)	60%	8	
A7	1870	通所型独自サービス処遇改善加算 I 3 (制限・4割)	1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援 1	(1) 介護職員処遇改善加算 (I)	60%	26	1回につき
A7	1871	通所型独自サービス処遇改善加算 II 3 (制限・4割)		(2) 介護職員処遇改善加算 (II)	60%	19	
A7	1872	通所型独自サービス処遇改善加算 III 3 (制限・4割)		(3) 介護職員処遇改善加算 (III)	60%	10	
A7	1873	通所型独自サービス処遇改善加算 I 4 (制限・4割)	1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援 2	(1) 介護職員処遇改善加算 (I)	60%	26	
A7	1874	通所型独自サービス処遇改善加算 II 4 (制限・4割)		(2) 介護職員処遇改善加算 (II)	60%	19	
A7	1875	通所型独自サービス処遇改善加算 III 4 (制限・4割)		(3) 介護職員処遇改善加算 (III)	60%	10	
A7	1817	通所型独自サービス処遇改善加算 I 1・減算 1 (制限・4割)	カ 介護職員処遇改善加算 定員超過の場合、又は看護・介護職員が欠員の場合 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援 1	(1) 介護職員処遇改善加算 (I)	60%	74	1月につき
A7	1818	通所型独自サービス処遇改善加算 II 1・減算 1 (制限・4割)		(2) 介護職員処遇改善加算 (II)	60%	54	
A7	1819	通所型独自サービス処遇改善加算 III 1・減算 1 (制限・4割)		(3) 介護職員処遇改善加算 (III)	60%	29	
A7	1822	通所型独自サービス処遇改善加算 I 2・減算 1 (制限・4割)	事業対象者・要支援 2	(1) 介護職員処遇改善加算 (I)	60%	150	
A7	1823	通所型独自サービス処遇改善加算 II 2・減算 1 (制限・4割)		(2) 介護職員処遇改善加算 (II)	60%	109	
A7	1824	通所型独自サービス処遇改善加算 III 2・減算 1 (制限・4割)		(3) 介護職員処遇改善加算 (III)	60%	58	
A7	1876	通所型独自サービス処遇改善加算 I 3・減算 1 (制限・4割)	1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援 1	(1) 介護職員処遇改善加算 (I)	60%	18	1回につき
A7	1877	通所型独自サービス処遇改善加算 II 3・減算 1 (制限・4割)		(2) 介護職員処遇改善加算 (II)	60%	13	
A7	1878	通所型独自サービス処遇改善加算 III 3・減算 1 (制限・4割)		(3) 介護職員処遇改善加算 (III)	60%	7	
A7	1879	通所型独自サービス処遇改善加算 I 4・減算 1 (制限・4割)	事業対象者・要支援 2	(1) 介護職員処遇改善加算 (I)	60%	18	
A7	1880	通所型独自サービス処遇改善加算 II 4・減算 1 (制限・4割)		(2) 介護職員処遇改善加算 (II)	60%	13	
A7	1881	通所型独自サービス処遇改善加算 III 4・減算 1 (制限・4割)		(3) 介護職員処遇改善加算 (III)	60%	7	
A7	1827	通所型独自サービス処遇改善加算 I 1・減算 2 (制限・4割)	カ 介護職員処遇改善加算 事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス (独自) を行う場合 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 介護職員処遇改善加算 (I)	60%	84	1月につき
A7	1828	通所型独自サービス処遇改善加算 II 1・減算 2 (制限・4割)		(2) 介護職員処遇改善加算 (II)	60%	61	

A7	1829	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1・減算2(制限・4割)	1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	60%	33	
A7	1832	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2・減算2(制限・4割)	事業対象者・要支援2	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	60%	169	
A7	1833	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2・減算2(制限・4割)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	60%	123	
A7	1834	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2・減算2(制限・4割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	60%	66	
A7	1882	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ3・減算2(制限・4割)	1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	60%	20	1回につき
A7	1883	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ3・減算2(制限・4割)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	60%	15	
A7	1884	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ3・減算2(制限・4割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	60%	8	
A7	1885	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ4・減算2(制限・4割)	事業対象者・要支援2	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	60%	21	
A7	1886	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ4・減算2(制限・4割)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	60%	15	
A7	1887	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ4・減算2(制限・4割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	60%	8	
A7	1839	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ1(制限・4割)	Ⅲ 介護職員等特定処遇改善加算 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	60%	22	1月につき
A7	1840	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ1(制限・4割)	事業対象者・要支援1	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	60%	18	
A7	1841	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ2(制限・4割)	事業対象者・要支援2	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	60%	43	
A7	1842	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ2(制限・4割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	60%	36	
A7	1888	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ3(制限・4割)	1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	60%	5	1回につき
A7	1889	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ3(制限・4割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	60%	4	
A7	1890	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ4(制限・4割)	事業対象者・要支援2	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	60%	5	
A7	1891	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ4(制限・4割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	60%	4	
A7	1843	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ1・減算1(制限・4割)	Ⅲ 介護職員等特定処遇改善加算 定員超過の場合、又は看護・介護職員が欠員の場合 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	60%	15	1月につき
A7	1844	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ1・減算1(制限・4割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	60%	13	
A7	1845	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ2・減算1(制限・4割)	事業対象者・要支援2	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	60%	30	
A7	1846	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ2・減算1(制限・4割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	60%	25	
A7	1892	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ3・減算1(制限・4割)	1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	60%	4	1回につき
A7	1893	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ3・減算1(制限・4割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	60%	3	
A7	1894	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ4・減算1(制限・4割)	事業対象者・要支援2	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	60%	4	
A7	1895	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ4・減算1(制限・4割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	60%	3	
A7	1847	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ1・減算2(制限・4割)	Ⅲ 介護職員等特定処遇改善加算 事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	60%	17	1月につき
A7	1848	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ1・減算2(制限・4割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	60%	14	
A7	1849	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ2・減算2(制限・4割)	事業対象者・要支援2	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	60%	34	
A7	1850	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ2・減算2(制限・4割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	60%	29	
A7	1896	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ3・減算2(制限・4割)	1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	60%	4	1回につき
A7	1897	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ3・減算2(制限・4割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	60%	3	
A7	1898	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ4・減算2(制限・4割)	1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援2	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	60%	4	
A7	1899	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ4・減算2(制限・4割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	60%	4	
A7	1860	通所型独自サービススペースアップ等支援加算1(制限・4割)	Ⅳ 介護職員等ベースアップ等支援加算 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	60%	20	1月につき
A7	1861	通所型独自サービススペースアップ等支援加算2(制限・4割)		事業対象者・要支援2	60%	40	
A7	1900	通所型独自サービススペースアップ等支援加算3(制限・4割)	1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	60%	5	1回につき
A7	1901	通所型独自サービススペースアップ等支援加算4(制限・4割)	1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2	60%	5	

A7	1862	通所型独自サービススペースアップ等支援加算1・減算1(制限・4割)	定員超過の場合、又は看護・介護職員が欠員の場合 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	60%	14	1月につき
A7	1863	通所型独自サービススペースアップ等支援加算2・減算1(制限・4割)		事業対象者・要支援2	60%	28	
A7	1902	通所型独自サービススペースアップ等支援加算3・減算1(制限・4割)	1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	60%	3	1回につき
A7	1903	通所型独自サービススペースアップ等支援加算4・減算1(制限・4割)	1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2	60%	3	
A7	1864	通所型独自サービススペースアップ等支援加算1・減算2(制限・4割)	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	60%	16	1月につき
A7	1865	通所型独自サービススペースアップ等支援加算2・減算2(制限・4割)		事業対象者・要支援2	60%	32	
A7	1904	通所型独自サービススペースアップ等支援加算3・減算2(制限・4割)	1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	60%	4	1回につき
A7	1905	通所型独自サービススペースアップ等支援加算4・減算2(制限・4割)	1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2	60%	4	

### 定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A7	1503	通所型独自サービス1・定超(制限・4割)	イ 通所型サービス費 (独自/定率/3割)	60%	1,259	1月につき	
A7	1504	通所型独自サービス1日割・定超(制限・4割)		事業対象者・要支援1	60%	41	1日につき
A7	1603	通所型独自サービス2・定超(制限・4割)		事業対象者・要支援2	60%	2,535	1月につき
A7	1604	通所型独自サービス2日割・定超(制限・4割)			60%	83	1日につき
A7	1266	通所型独自サービス21・定超(制限・4割)		事業対象者・要支援1	60%	305	1回につき
A7	1267	通所型独自サービス22・定超(制限・4割)		事業対象者・要支援2	60%	313	1回につき

### 看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A7	1505	通所型独自サービス1・人欠(制限・4割)	イ 通所型サービス費 (独自/定率/3割)	60%	1,259	1月につき	
A7	1506	通所型独自サービス1日割・人欠(制限・4割)		事業対象者・要支援1	60%	41	1日につき
A7	1605	通所型独自サービス2・人欠(制限・4割)		事業対象者・要支援2	60%	2,535	1月につき
A7	1606	通所型独自サービス2日割・人欠(制限・4割)			60%	83	1日につき
A8	1268	通所型独自サービス21・人欠(制限・4割)		事業対象者・要支援1	60%	305	1回につき
A9	1269	通所型独自サービス22・人欠(制限・4割)		事業対象者・要支援2	60%	313	1回につき

7 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表(給付制限で3割負担になる場合)

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位		
A7	3501	通所型独自サービス11(減免10割)	イ 通所型サービス費(独自/定率/3割)	事業対象者・要支援1	日割り計算の場合 ÷ 30.4	100%	1,798	1月につき	
A7	3502	通所型独自サービス11日割(減免10割)				100%	59	1日につき	
A7	3601	通所型独自サービス12(減免10割)				100%	3,621	1月につき	
A7	3602	通所型独自サービス12日割(減免10割)				100%	119	1日につき	
A7	3610	通所型独自サービス21(減免10割)	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	100%	436	1回につき		
A7	3611	通所型独自サービス22(減免10割)		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	100%	447			
A7	3612	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11(減免10割)	高齢者虐待防止 未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場合	事業対象者・要支援1	100%	1,780	1月につき	
A7	3613	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割(減免10割)				100%	58	1日につき	
A7	3614	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12(減免10割)				100%	3,585	1月につき	
A7	3615	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割(減免10割)		ロ 1月当たりの回数を定め る場合	事業対象者・要支援2	100%	118	1日につき	
A7	3616	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21(減免10割)				100%	432	1回につき	
A7	3617	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22(減免10割)				100%	443		
A7	3618	通所型独自業務継続計画未策定減算11(減免10割)	高齢者虐待防止 未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場合	事業対象者・要支援1	100%	1,780	1月につき	
A7	3619	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割(減免10割)				100%	58	1日につき	
A7	3620	通所型独自業務継続計画未策定減算12(減免10割)				100%	3,585	1月につき	
A7	3621	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割(減免10割)		ロ 1月当たりの回数を定め る場合	事業対象者・要支援2	100%	118	1日につき	
A7	3622	通所型独自業務継続計画未策定減算21(減免10割)				100%	432	1回につき	
A7	3623	通所型独自業務継続計画未策定減算22(減免10割)				100%	443		
A7	3101	通所型独自サービス中山間地域等提供加算(減免10割)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			100%	5	1月につき	
A7	3102	通所型独自サービス中山間地域等加算日割(減免10割)				100%	5	1日につき	
A7	3103	通所型独自サービス中山間地域等加算回数(減免10割)				100%	5		
A7	3507	通所型独自サービス同一建物減算1(減免10割)	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合			100%	1,422	1月につき	
A7	3508	通所型独自サービス同一建物減算1・日割(減免10割)							
A7	3607	通所型独自サービス同一建物減算2(減免10割)				100%	2,869	1月につき	
A7	3608	通所型独自サービス同一建物減算2・日割(減免10割)							
A7	3624	通所型独自サービス21同一建物減算3(減免10割)	ロ 1月当たりの回 数を定める場合	事業対象者・要支援1・要支援2	100%	342	1回につき		
A7	3625	通所型独自サービス22同一建物減算3(減免10割)		事業対象者・要支援2	100%	353	1回につき		
A7	3626	通所型独自送迎減算(減免10割)	事業所が送迎を行わない場合			100%	-47	片道につき	
A7	3702	通所型独自生活向上グループ活動加算(減免10割)	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100%	100	1月につき
A7	3701	通所型独自サービス若年性認知症受入加算(減免10割)	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	100%	240	
A7	3860	通所型独自サービス栄養アセスメント加算(減免10割)	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	100%	50	
A7	3704	通所型独自サービス栄養改善加算(減免10割)	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	100%	200	
A7	3861	通所型独自サービス口腔機能向上加算1(減免10割)	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	100%	150	
A7	3862	通所型独自サービス口腔機能向上加算2(減免10割)		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	100%	160	
A7	3714	通所型独自一体的サービス提供加算(減免10割)	チ 一体的サービス提供加算			480単位加算	100%	480	
A7	3863	通所型独自サービス提供体制強化Ⅰ1(減免10割)	又 サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	100%	88	
A7	3864	通所型独自サービス提供体制強化Ⅰ2(減免10割)			事業対象者・要支援2	176単位加算	100%	176	
A7	3865	通所型独自サービス提供体制強化Ⅱ1(減免10割)		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	100%	72	
A7	3866	通所型独自サービス提供体制強化Ⅱ2(減免10割)			事業対象者・要支援2	144単位加算	100%	144	
A7	3867	通所型独自サービス提供体制強化Ⅲ1(減免10割)		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	100%	24	
A7	3868	通所型独自サービス提供体制強化Ⅲ2(減免10割)			事業対象者・要支援2	48単位加算	100%	48	
A7	3869	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1(減免10割)	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100単位加算	100%	100	
A7	3870	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2(減免10割)		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	100%	200	
A7	3871	通所型独自サービス生活機能向上連携加算3(減免10割)			運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100%	100	
A7	3872	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算1(減免10割)	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)		20単位加算	100%	20	1回につき
A7	3873	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算2(減免10割)		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)		5単位加算	100%	5	
A7	4074	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算(減免10割)	ワ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	100%	40	1月につき
A7	3807	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1(減免10割)	カ 介護職員処遇改善加算 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	所定単位数の59/1000 加算	100%	106	

A7	3808	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1(減免10割)	1. 該当する標準的な回数と定める場合 事業対象者・要支援1	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の43/1000 加算	100%	77
A7	3809	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1(減免10割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の23/1000 加算	100%	41
A7	3812	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2(減免10割)	事業対象者・要支援2	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2	所定単位数の59/1000 加算	100%	213
A7	3813	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2(減免10割)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の43/1000 加算	100%	155
A7	3814	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2(減免10割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の23/1000 加算	100%	8
A7	3890	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ3(減免10割)	1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)			100%	26
A7	3891	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ3(減免10割)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)			100%	19
A7	3892	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ3(減免10割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)			100%	10
A7	3893	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ4(減免10割)	1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援2	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)			100%	26
A7	3894	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ4(減免10割)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)			100%	19
A7	3895	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ4(減免10割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)			100%	10
A7	3817	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1・減算1(減免10割)	カ 介護職員処遇改善加算 定員超過の場合、又は看護・介護職員が欠員の場合 1. 該当する標準的な回数と定める場合 事業対象者・要支援1	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	所定単位数の59/1000 加算	100%	74
A7	3818	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1・減算1(減免10割)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の43/1000 加算	100%	54
A7	3819	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1・減算1(減免10割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の23/1000 加算	100%	29
A7	3822	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2・減算1(減免10割)	事業対象者・要支援2	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2	所定単位数の59/1000 加算	100%	150
A7	3823	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2・減算1(減免10割)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の43/1000 加算	100%	109
A7	3824	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2・減算1(減免10割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の23/1000 加算	100%	58
A7	3896	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ3・減算1(減免10割)	1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)			100%	18
A7	3897	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ3・減算1(減免10割)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)			100%	13
A7	3898	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ3・減算1(減免10割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)			100%	7
A7	3899	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ4・減算1(減免10割)	事業対象者・要支援2	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)			100%	18
A7	3900	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ4・減算1(減免10割)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)			100%	13
A7	3901	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ4・減算1(減免10割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)			100%	7
A7	3827	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1・減算2(減免10割)	カ 介護職員処遇改善加算 事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合 1. 該当する標準的な回数と定める場合 事業対象者・要支援1	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	所定単位数の59/1000 加算	100%	84
A7	3828	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1・減算2(減免10割)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の43/1000 加算	100%	61
A7	3829	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1・減算2(減免10割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の23/1000 加算	100%	33
A7	3832	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2・減算2(減免10割)	事業対象者・要支援2	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2	所定単位数の59/1000 加算	100%	169
A7	3833	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2・減算2(減免10割)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の43/1000 加算	100%	123
A7	3834	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2・減算2(減免10割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の23/1000 加算	100%	66
A7	3902	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ3・減算2(減免10割)	1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)			100%	20
A7	3903	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ3・減算2(減免10割)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)			100%	15
A7	3904	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ3・減算2(減免10割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)			100%	8
A7	3905	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ4・減算2(減免10割)	事業対象者・要支援2	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)			100%	21
A7	3906	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ4・減算2(減免10割)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)			100%	15
A7	3907	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ4・減算2(減免10割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)			100%	8
A7	3839	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ1(減免10割)	ヨ 介護職員等特定処遇改善加算 1. 該当する標準的な回数と定める場合 事業対象者・要支援1	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	所定単位数の12/1000 加算	100%	22
A7	3840	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ1(減免10割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の10/1000 加算	100%	18
A7	3841	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ2(減免10割)	事業対象者・要支援2	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2	所定単位数の12/1000 加算	100%	43
A7	3842	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ2(減免10割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の10/1000 加算	100%	36
A7	3914	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ3(減免10割)	1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)			100%	5
A7	3915	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ3(減免10割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)			100%	4
A7	3916	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ4(減免10割)	事業対象者・要支援2	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)			100%	5
A7	3917	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ4(減免10割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)			100%	4
A7	3843	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ1・減算1(減免10割)	ヨ 介護職員等特定処遇改善加算 定員超過の場合、又は看護・介護職員が欠員の場合 1. 該当する標準的な回数と定める場合 事業対象者・要支援1	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	所定単位数の12/1000 加算	100%	15
A7	3844	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ1・減算1(減免10割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の10/1000 加算	100%	13
A7	3845	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ2・減算1(減免10割)	事業対象者・要支援2	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2	所定単位数の12/1000 加算	100%	30
A7	3846	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ2・減算1(減免10割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の10/1000 加算	100%	25
A7	3918	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ3・減算1(減免10割)	1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)			100%	4
A7	3919	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ3・減算1(減免10割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)			100%	3
A7	3922	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ4・減算1(減免10割)	事業対象者・要支援2	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)			100%	4
A7	3923	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ4・減算1(減免10割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)			100%	3

A7	3847	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I 1・減算2(減免10割)	③ 介護職員等特定処遇改善加算 事業所と同一建物に居住する場合は同一建物から利用する前に通所型サービス(独自)を行う場合、1 月当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	事業対象者・要支援1	所定単位数の12/1000 加算	100%	17	1月につき
A7	3848	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II 1・減算2(減免10割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)		所定単位数の10/1000 加算	100%	14	
A7	3849	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I 2・減算2(減免10割)	事業対象者・要支援2	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	事業対象者・要支援2	所定単位数の12/1000 加算	100%	34	1月につき
A7	3850	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II 2・減算2(減免10割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)		所定単位数の10/1000 加算	100%	29	
A7	3920	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I 3・減算2(減免10割)	1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)			100%	4	1回につき
A7	3921	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II 3・減算2(減免10割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)			100%	3	
A7	3924	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I 4・減算2(減免10割)	1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援2	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)			100%	4	1回につき
A7	3925	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II 4・減算2(減免10割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)			100%	4	
A7	3880	通所型独自サービスベースアップ等支援加算1(減免10割)	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算 1 月当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援1	所定単位数の11/1000 加算	100%	20	1月につき
A7	3881	通所型独自サービスベースアップ等支援加算2(減免10割)		事業対象者・要支援2	事業対象者・要支援2	所定単位数の11/1000 加算	100%	40	
A7	3908	通所型独自サービスベースアップ等支援加算3(減免10割)	1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援1			100%	5	1回につき
A7	3909	通所型独自サービスベースアップ等支援加算4(減免10割)		事業対象者・要支援2			100%	5	
A7	3882	通所型独自サービスベースアップ等支援加算1・減算1(減免10割)	定員超過の場合、又は看護・介護職員が欠員の場合 1 月当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援1	所定単位数の11/1000 加算	100%	14	1月につき
A7	3883	通所型独自サービスベースアップ等支援加算2・減算1(減免10割)		事業対象者・要支援2	事業対象者・要支援2	所定単位数の11/1000 加算	100%	28	
A7	3910	通所型独自サービスベースアップ等支援加算3・減算1(減免10割)	1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援1			100%	3	1回につき
A7	3911	通所型独自サービスベースアップ等支援加算4・減算1(減免10割)		事業対象者・要支援2			100%	3	
A7	3884	通所型独自サービスベースアップ等支援加算1・減算2(減免10割)	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合 1 月当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援1	所定単位数の11/1000 加算	100%	16	1月につき
A7	3885	通所型独自サービスベースアップ等支援加算2・減算2(減免10割)		事業対象者・要支援2	事業対象者・要支援2	所定単位数の11/1000 加算	100%	32	
A7	3912	通所型独自サービスベースアップ等支援加算3・減算2(減免10割)	1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援1			100%	4	1回につき
A7	3913	通所型独自サービスベースアップ等支援加算4・減算2(減免10割)		事業対象者・要支援2			100%	4	

**定員超過の場合**

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位	
A7	3503	通所型独自サービス1・定超(減免10割)	イ 通所型サービス費 (独自/定率/3割)	事業対象者・要支援1	1,672単位	定員超過の場合 × 70%	100%	1,259	1月につき	
A7	3504	通所型独自サービス1日割・定超(減免10割)			55単位		100%	41	1日につき	
A7	3603	通所型独自サービス2・定超(減免10割)		事業対象者・要支援2	3,428単位		100%	2,535	1月につき	
A7	3604	通所型独自サービス2日割・定超(減免10割)			113単位		100%	83	1日につき	
A7	1270	通所型独自サービス21・定超(減免10割)		事業対象者・要支援1				100%	305	1回につき
A7	1271	通所型独自サービス22・定超(減免10割)		事業対象者・要支援2				100%	313	1回につき

**看護・介護職員が欠員の場合**

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位	
A7	3505	通所型独自サービス1・人欠(減免10割)	イ 通所型サービス費 (独自/定率/3割)	事業対象者・要支援1	1,672単位	定員超過の場合 × 70%	100%	1,259	1月につき	
A7	3506	通所型独自サービス1日割・人欠(減免10割)			55単位		100%	41	1日につき	
A7	3605	通所型独自サービス2・人欠(減免10割)		事業対象者・要支援2	3,428単位		100%	2,535	1月につき	
A7	3606	通所型独自サービス2日割・人欠(減免10割)			113単位		100%	83	1日につき	
A8	1272	通所型独自サービス21・人欠(減免10割)		事業対象者・要支援1				100%	305	1回につき
A9	1273	通所型独自サービス22・人欠(減免10割)		事業対象者・要支援2				100%	313	1回につき